

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和6年度 要望・回答

京浜急行電鉄

番号	要望事項	要望内容	回答
I 輸送力増強			
1 新線・線増計画			
(1)	久里浜線の三崎口駅以南への延伸	本線の延伸は、今後の人口動態等により凍結されたことは承知していますが、鉄道の延伸は、移動利便性の向上のみならず、定住人口の増加や商業・サービス施設等の立地を促進するなど新たなまちづくりの契機となり、三浦エリアの活性化を強力に推進するものです。中期経営計画における「都市近郊リゾートみうらの創生」に向けた滞在拠点の整備、多世代共生の街づくり、三浦newcal等の取組み、また、三戸地区発生土処分事業完了後の大規模土地利用の事業推進により、三浦エリアの活性化にご協力いただいているところですが、長年にわたる市民の要望をご理解いただき、引き続き本路線の延伸に向けご検討いただきますようお願いいたします。	大規模宅地開発および鉄道の延伸につきましては、三浦市において予測されている大幅な人口減少と高齢化によって極めて困難な状況であると判断し、凍結することといたしました。 当社として三浦エリアは、沿線における重要なエリアであると認識しており、中期経営計画においても「都市近郊リゾートみうらの創生」として位置付け、城ヶ島エリアや油壺エリアにおける滞在拠点の整備、三浦海岸エリアにおける多世代共生の街づくりや、「三浦newcal」の拡充等、各種施策を推進しております。 三戸地区発生土処分事業についても、事業完了後の大規模土地利用に向け検討を進め、昨年、神奈川県に環境影響評価の手続きとして実施計画書を提出させていただきましたので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。
番号	要望事項	要望内容	回答
2 輸送計画の改善			
(1)	横浜・川崎方面から羽田空港駅直通電車の増強	横浜方面から羽田空港駅へ向かう電車については、早朝時間帯における急行の始発駅の変更など、利便性向上を図っていただき深く感謝申し上げます。 新型コロナウイルス感染症の位置付けが、令和5年5月から「5類感染症」となったことによる羽田空港の利用者数の一定の回復を見据え、羽田空港アクセスの更なる強化に向けて、引き続き、利用者の需要に応じた利便性の高いダイヤ設定を要望いたします。	当社では、現在のお客さまニーズを踏まえ、各駅の乗降客数や混雑率、また、他社線との乗り換え利便等、沿線全体のバランスを考慮したうえでダイヤを作成し、改正しており、令和6年11月のダイヤ改正では、土休日ダイヤにおいて、早朝に横浜方面から羽田空港行を1本、夜間時間帯(22時台)に横浜方面への直通列車を2本増発しております。 お客さまのご利用状況は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが、令和5年5月から「5類感染症」になり、回復傾向にあるものの、以前厳しい状況であります。今後も公共交通機関として、出来るだけ多くのお客さまに便利にご利用いただけるよう、お客さまニーズに応じた柔軟なダイヤを目指し作成してまいりますので、何卒ご理解をいただければと存じます。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
Ⅱ 利便性向上			
1 停車要望			
(1)	京急鶴見駅、日ノ出町駅への特急電車の停車	京急鶴見駅、日ノ出町駅は急行の停車などの対応をいただいておりますが、事業所や店舗が集中する地域にあり、周辺においては市街地開発も進んでいることから、特急電車の停車など、更なる駅利用者の利便性向上が図られるよう要望いたします。	当社では、現在のお客さまニーズを踏まえ、各駅の乗降客数や混雑率、また、他社線との乗り換え利便等、沿線全体のバランスを考慮したうえでダイヤを作成し、改正しております。 お客さまのご利用状況は、回復傾向にあるものの、コロナ前と比べますと、以前厳しい状況でありますが、今後も公共交通機関として、出来るだけ多くのお客さまに便利にご利用いただけるよう、お客さまニーズに応じた柔軟なダイヤを目指し作成してまいりますので、何卒ご理解をいただければと存じます。
番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
2 駅施設等の整備			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。 また、横浜市及び川崎市においては、バリアフリー法に基づく基本構想を作成しているため、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。 ①転落防止 ホームドア、可動式ホーム柵等の設置による高齢者、視覚障害者等の旅客の転落を防止するための設備の整備については、県内9駅にホームドアを設置していただき、令和6年度も整備を進めていただいているところです。また、2030年代初頭までに全駅でのホームドア・ホーム固定柵の設置をめざすことを公表していただいておりますが、早期の設置を要望いたします。転落防止施設の整備までに時間を要する駅については、当面の転落時の対応として、一部の駅にCPライン、ホームステップ及びくし状ゴムを設置していただいておりますが、内方線付き点状ブロックやCPラインの整備、線路への転落時の対応としてホームステップ、転落検知マットの設置等安全対策を推進されるよう要望いたします。	当社では、高齢者、障がい者等のお客さまが安全で快適にご利用いただけますよう「人にやさしい駅施設」を目指し、各種設備の整備について国および関係自治体にご協力いただきながら積極的に進めております。 横浜市および川崎市においても、開催されるバリアフリー法に基づく基本構想に関する会議に参加しており、公共交通特定事業計画や教育啓発特定事業計画を作成のうえ、当社施設の整備や駅係員等の教育訓練などを行っております。 ホームドアについては、京急川崎駅4～7番線、京急鶴見駅、生麦駅、横浜駅、上大岡駅、京急東神奈川駅、日ノ出町駅、金沢文庫駅、金沢八景駅、追浜駅、汐入駅の計11駅への設置を完了いたしました。引き続き、ホームドア設置工事を進めてまいります。 乗降客が10万人以上の駅は平成25年度にJIS規格対応の内方線付き点状ブロックの整備を完了し、その他の駅は、平成30年度に内方線の整備を完了しております。 また、一部の駅にCPライン、ホームステップおよびクシゴムを設置しているほか、運転士に危険を知らせることができる非常停止ボタンを全駅に設置しております。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		② バリアフリートイレ等 川崎市内については、全てのバリアフリートイレ・男子トイレ・女子トイレにベビーベッドあるいはユニバーサルシートを設置していただいているところですが、引き続き、妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるような施設(子どもサイズの便器・洗面器・ベビーベッド、授乳室等)や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシート(ユニバーサルシート)など利用者から要望の多い設備の整備についても、取り組まれるよう要望いたします。 ③ 移動経路等 エレベーターまたはスロープで段差の解消をしていただいています。が、高齢者、障害者をはじめとしたすべての利用者にとって、円滑な移動経路の確保が可能となるよう整備の推進を要望いたします。また、円滑な経路について、1ルート目が確保された駅においては、2ルート目の確保や駅改良時には利用者の身体の状態に応じて分け隔てることのない導線の確保を検討していただきますよう要望いたします。 また、曲線ホームに、ホームと車両との一部空隙を縮小させるくし状ゴムを設置するなどしていただいています。が、他の一部未整備の駅についても、ホームと車両との段差及びすき間の解消についても、取組みをお願いいたします。 ④ エレベーター、エスカレーター等 スロープ・階段昇降機対応駅については、駅舎改修等の際に、車いす対応のエレベーター、エスカレーターの設置を検討されるよう要望いたします。 また、救急出動件数は年々増加傾向にあり、駅構内の救急事案における傷病者の収容に際しては、救急担架を水平にして搬送することが望ましい傷病者も多いことから、救急担架が容易に収容できるエレベーター(奥行き2.0m以上、幅0.6m以上)の設置を要望いたします。 ただし、上記エレベーターの設置が困難な場合には、代替案として、整備していただいている担架に加え、足部等が折りたたみ等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)を装備していただきたく要望いたします。	川崎市内では全てのバリアフリートイレ・男子トイレ・女子トイレにベビーベッドあるいはユニバーサルシートを設置しております。子供サイズの便器・洗面器・授乳室はスペースの関係上難しいですが、今後大規模な改良工事の際に検討してまいります。 各駅にてエレベーターまたはスロープ(神奈川新町駅・神奈川駅は階段昇降機)で段差を解消しておりますが、引き続き、より円滑な移動経路が確保できるよう検討してまいります。(神奈川新町駅は大規模工事によりエレベーター設置工事中) また、曲線ホームの転落事故を防止するため、ホームと車両との一部空隙を縮小させるくし状ゴムを、川崎大師駅、京急鶴見駅、日ノ出町駅、追浜駅、安針塚駅に設置しております。 今後も、曲線ホームにおいては、ホームドア設置工事にあわせ、くし状ゴムの設置を検討してまいります。 スロープ・階段昇降機対応駅における、エレベーター、エスカレーターの設置については、大規模な駅舎改良工事等の際に検討・実施しております。 救急担架対応エレベーターは、設置面積が大きくなり、ホームの幅員・旅客通路の減少となるため、対応困難であると考えております。なお、各駅に担架を設置しておりますので、緊急の際には、必要に応じて使用できる体制を整えております。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		⑤車両等 高年齢者や障害者等が更に利用しやすいよう、移動等の円滑化された車両の整備、新車両の開発・導入を検討されるよう要望いたします。 一部車両内において、車いすやベビーカーなどの利用者が利用できるフリースペースを設置していただいておりますが、全車両内において、車いすやベビーカーなどの利用者が利用できるスペースを配置するとともに、周囲からも容易に認識できるように、マークの掲出や床面等の着色を行うよう要望いたします。また、駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についてもあわせて要望いたします。 ⑥案内表示等 これまでも、多言語及びふりがなの表示された案内板・券売機の設置や触知案内図の設置などに取り組んでいただいているところですが、視覚障害者や聴覚障害者の方に配慮した案内表示の整備により一層取り組むよう要望いたします。特に事故発生時など、緊急時における情報提供については、特段の配慮をお願いいたします。 運行情報案内ディスプレイについても整備を進めていただいているところですが、引き続き設置拡大を要望いたします。 また、ウェブサイトにおける積極的な情報提供についても取り組むようお願いいたします。特に工事等による一時的な設備の使用中止と代替手段の情報は、移動が困難な高齢者や車いす使用者にとって必要な情報です。現場での案内表示と合わせて、ウェブサイトでの情報提供にも取り組むよう要望いたします。また、その際は、様々な利用者が情報にアクセスしやすいよう配慮をお願いいたします。	「移動等円滑化のために必要な車両等の構造及び設備並びに車両等を使用した役務の提供方法に関する基準を定める省令」に基づき車両の新造・改造を行っており、ハード・ソフト面の両面から高齢者や障がい者等の利用しやすい環境を整備してまいります。なお、平成30年度の車体更新車および令和2年度の新造車両から中間車両に「フリースペース」の設置しております。また、車イススペースおよびフリースペースについて、令和5年度からステッカー貼付による標記、令和6年度からフロアシート貼付による標記を開始しており、引き続き整備を進めてまいります。 (案内板) 駅名等、業務サインは、4言語(日本語・英語・中国語・韓国語)表記しております。(改修中の金沢八景駅は一部2言語(日本語・英語)) (触知案内図) 触知案内図につきましては駅改修工事等に併せ設置を行っております。 (運行情報配信システム等) 事故発生時やダイヤ乱れ時などの際には、各駅設置の運行情報案内ディスプレイ等にて運転見合わせ区間や遅延情報等の提供を行っております。運行情報案内ディスプレイについては、引き続き設置拡充に努めてまいります。 (ウェブサイトにおける情報提供) 工事等に伴い昇降機を一時使用停止する場合は、現地での案内表示や各駅での案内に加え、使用停止の情報(ご案内)を当社ホームページで周知しております。なお、運行情報につきましては、京急線アプリでも配信しております。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		⑦人員対応 高齢者、障害者等が利用しやすいよう、視覚障がいのある利用者への声かけサポート運動や、全駅係員のサービス介助士の資格取得、バリアフリーに関するポスター等の掲示などにすでに取り組んでいただいているところですが、ラッシュ時における改札、精算窓口への必要な駅職員の配置や、エレベーター等を利用する際駅職員による配慮を含め、安全で利用しやすい駅舎づくりへの継続した取組みを要望いたします。 なお、一部の駅について、始発から7時まで及び駅係員が業務で改札を離れる際に、改札の対応がモニターホンによるリモート対応となり、同時間帯に乗降介助が必要な場合は前日20時までに連絡をする運営方法に変わっており、今後もこのような駅を拡大していく方針とお聞きしています。この運用下ですと、急に鉄道利用が必要になった場合にこれまでよりも時間がかかるなど、障害者にとってのサービス低下も懸念されます。経営面等を考慮した駅運営の省力化はやむを得ないことは承知していますが、駅運営方法のさらなる見直し等、特段のご配慮をお願いいたします。 また、障害者差別解消法の改正により、令和6年度から民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されたところです。既に研修に取り組んでいただいているところですが、引き続き障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について理解を深めるための研修などを駅職員に対して実施していただくよう要望いたします。 さらに、事前的改善措置として環境整備にも積極的に取り組むようお願いいたします。 あわせて、AEDにつきましては、的確に使用できるよう、繰り返しの受講も含め駅係員等への普通救命講習受講の促進について、取り組まれることを要望いたします。	当社は、新型コロナウイルス感染症の流行による新しい生活様式の浸透や、今後想定される生産年齢人口の減少による労働力不足を見据え、一部の駅において、駅務機器や駅設備を遠隔操作するスマートサポートシステムの導入を進めております。始発から7時までの遠隔監視時間帯における乗降介助等におきましては、お客さまにお時間をいただくこともございますが、可能な限り待ち時間が短くなるよう努めてまいりますので、何卒ご理解をいただければと存じます。なお、同時間帯に関しましては、事前にご連絡いただくことでスムーズなご案内が可能となりますので、ご利用をお願いいたします。 また、全駅職員のサービス介助士資格取得と積極的な声かけに継続して取り組むとともに、同資格更新時に普通救命講習も実施し、AEDの的確な操作ができるよう指導・教育を行っているほか、合理的配慮等に関する教育につきましても、年間指導計画に組み込み、定期的に指導・教育・再確認を行っております。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
(2)	神奈川新町駅の本格的なバリアフリー化	神奈川新町駅の1日の乗降客数は約16,700人／日(令和5年度)と、3,000人／日を大きく超えている状況ですので、現況のエスカルによる対応ではなく、エレベーター設置などの本格的なバリアフリー化について、早期の実現を要望いたします。	駅舎改良工事にあわせてエレベーターを設置し、令和8年度にバリアフリー化を行う予定であります。(改札内エレベーター2基・改札外エレベーター1基(仮設)・改札内跨線橋を整備予定)
(3)	京急川崎駅の利便性・安全性の向上	京急川崎駅周辺においては、西口地区で、第一種市街地再開発事業が計画されています。また、令和5年3月に、京浜急行電鉄(株)及び(株)ディー・エヌ・エーが報道発表した新アリーナ計画で、約1万人が収容可能な新アリーナの開業が計画されていることが公表されています。 これらの計画の進捗によって、今後京急川崎駅の利用者数の増加が見込まれることから、駅施設の利便性・安全性の向上について検討を要望いたします。	「川崎新！アリーナシティ・プロジェクト」では、令和5年11月に建設予定地面積の拡張を公表させていただき、川崎市と連携のもと、令和7年の着工を目指し、関係各所との連携を進め、引き続き計画の実現に向けプロジェクトを推進しております。 京急川崎駅につきましては、今後の開発計画の動向、ご利用見込、お客様のニーズ等を踏まえ、駅施設の改修等の必要性の検討を進めてまいります。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
Ⅲ その他			
(1)	自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進	駅までの交通手段として利用される自転車や原動機付自転車が、駅前の歩道、車道、さらに周辺の道路、空地に放置され、歩行者の安全対策、車両交通対策、また景観上から支障が大きくなっています。 このような問題の解決及び利用者の利便性向上のため、放置自転車等を収容する自転車等駐車場の確保及び整備に努力しているところですが、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっています。 つきましては、自転車等の利用者の大部分が京急線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、既設の自転車駐車場のみならず、駅の利用状況や需要量、駅周辺における放置自転車の状況等を勘案し、自ら自転車駐車場を整備、運営するほか、自転車駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。 とりわけ、京急鶴見駅、横浜駅、日ノ出町駅、杉田駅、金沢八景駅においては、例年、駅周辺の放置自転車台数が多く、市営自転車駐車場だけではひっ迫する駐輪需要に対応することが難しいため、鉄道事業者におかれても、駅周辺の放置自転車対策について、積極的に対応及び協力するよう要望します。 また、現在、市町村あてに有償で貸し付けている用地の借地料軽減について、引き続きご検討いただきますよう要望いたします。 なお、市町村としても、自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策に加え、子乗せ電動アシスト自転車の利用増加や電動キックボードをはじめとした新たなモビリティの普及により、多様化するニーズにも対応していく必要があるため、そうした需要に合わせた自転車、原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場やシェアサイクルポートの設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。	自転車等駐車場用地の提供につきましては、引き続き各自治体の要請に応じ、当社事業に支障のない限り積極的に協力してまいります。 なお、有償でお借りいただいている用地の賃借料につきましては、公租公課等を踏まえた適切なものと考えております。 また、自転車等駐車施設の当社設置・運営につきましても関係自治体から補助金をいただきながら積極的に取組んでおりますが、更に設置・運営しやすいよう、設備導入への補助金の確保や自転車等駐車場用地の固定資産税、都市計画税の減免、当社用地を含む駅周辺の放置禁止区域指定等、ご協力をお願いいたします。 なお、自動二輪車の駐車スペースの確保につきましても、協力しております。 今後も「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、沿線自治体にて開催される自転車等駐車対策協議会等に参加するほか、自転車等駐車場の用地協力・設置・キャンペーンへの協力など実施してまいります。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
(2)	神武寺駅における英語放送の実施、又は列車発車案内装置の設置	駅名・案内サインの多言語化については、順次進めていただいているところですが、神武寺駅には隣接する池子米軍家族住宅専用の改札口が設置されており、米軍関係者の利用の促進と利便性向上のため、神武寺駅における、英語による案内放送の実施、または、二ヶ国語による列車発車案内装置の設置を要望いたします。	接近する列車の種別を日本語と英語の2か国語表示する列車接近案内表示装置を設置しております。なお、令和3(2021)年度に同装置を更新し、盤面に「Train Approach Information」(訳:列車接近案内)を併記いたしました。 当社としましては、同改札口のご利用状況や諸条件を勘案した結果、英語放送、列車発車案内装置(発車時刻・列車種別・行先等を日本語と英語の2か国語表示)を設置する予定はございません